

「第2回理事会」は開催を中止 議案を送付し持ち回り会議に

2月6日(土)午後1時から、水戸市・見和市民センターで開催が予定されていた「第2回理事会」は中止とし、常任理事・理事の役員の皆さまに議案書を送付して意見を頂く「持ち回り」で開催することとなりました。

第2回理事会の開催については、1月16日(土)の第1回常任理事会で「理事会の開催は不可能と判断」して、「具体的な対応は常任理事会で出された意見をもとに、事務局会議で決める」としました。この決定を受け、1月23日(土)に事務局会議を開いて決定したものです。理由は以下の通りです。

・新型コロナの蔓延を防ぐため、国は1都10県に「緊急事態宣言」を発令しました。それに合わせて茨城県でも県独自の「緊急事態宣言」が出され、水戸市の施設・県施設の使用が2月7日(日)まで使用禁止になりました。(2月2日現在、国は

引き続き3月7日までの1ヶ月間、宣言延長を決めました。)・参加する役員の罹患の問題を考慮しました。

対応の方法

- ①議案を1月25日(月)に常任理事・理事に送付し、意見を求めます。
 - ・意見の提出方法に基準は設けません。メール、ファックス、手紙等で対応します。
 - ・可能な限り、後日に記録が残る手段を取ります。
- ②意見の締め切りを、「2月6日(土)事務局到着」とします。
- ③集約した意見を、事務局会議でまとめます。
- ④まとめた内容を「理事会決定」として、再度常任理事・理事に送付します。

「活動交流集会」を、「地域ブロック」単位で開催します!

趣旨

地域ブロックでの共同は、秋の全県行動で、ブロック内での宣伝カーの運行調整などで経験してきました。また県北ブロックでは、東海村での立て看板設置など、運動面でも力を合わせ助け合ってきました。

群馬県では、いくつかの地域が共同で、その地域内の相対的に平和委員会運動が困難になっている市での映画会を開催し、成功させるなどの経験もあります。バスツアーなど、一定の規模が必要な取り組みを隣同士誘い合っているとよいのではという声も寄せられています。

一方、事務局だけでは30余の平和の会を支援するという点で、なかなか十分なことができ切れていないという実情があります。また新型コロナ禍のもと、全県が集まって活動交流することが難しい状況にあります。

そこで、3月に行ってきた全県活動交流集会を、今春はブロックごとに行い、ブロック内で経験や教訓、知恵などの交流を各地域の平和の会が運動でも組織建設でも前進が図れるようにしたいと思えます。またブロック内で平和の会の空白自治体を無くしていく相談もできればと思います。

そして、今回のブロック別の活動交流集会を、今までの【県⇄

各平和の会】を越えて、【各平和の会⇄地域ブロック⇄県】という、今後の運営の柱の1つに位置付けたいと考えています。ブロック地域割の変更、担当者の増員、内容等の変更なども協議課題とします。

○内容

各平和の会が日常の取り組み一覧表を作成し、それを交換して、お互いに学び合います。

- ・組織の運営・形態等の交流
- ・自治体との懇談、議会陳情・請願の体験交流
- ・課題の把握と今後の運動の進め方等の交流
- ・組織の強化・拡大(仲間づくり・新しい組織の結成)の交流 等

○各ブロックは「3月開催」を予定します。

新型コロナの状況によっては、4月開催も考慮します。

- ・無理をしないでとりくみましょう。



「役員の交代」を提起します!

■役員は「理事会」で決めます。一般的には大会で開催される第1回理事会になります。しかし今回は4月1日から交代する予定ですので、今回の理事会に提案することになりました。

○新事務局長 篠原 睦美氏(常陸太田平和の会)

元茨高教組書記長。現県立高等学校教諭。篠原氏は3月末で退職。2021年4月1日から交代します。

○新代表理事 木村 泉氏(鹿行平和委員会)

代表理事は、近藤輝男氏、伊達郷右衛門氏に次いで、3人目。

■日本平和委員会の役員(常任理事1名、理事4名)

○常任理事

篠原睦美氏(太田)

○理事

青木勇氏(しもつま)

石井明氏(かすみがうら)

神原要氏(水戸西)

木村泉氏(鹿行)



1/22 「核兵器禁止条約」が発効!
日本政府に批准を迫ろう

核兵器の開発、保有、使用を禁じる核兵器禁止条約が1月22日に発効しました。この条約の発効要件は「50の国と地域の批准」で、50番目の中米のホンジュラスの批准により1月22日に発効しました。これは新たな核軍縮の基盤として核兵器廃絶に向けた大きな力となります。

この条約には、アメリカやロシア、また中国などの核保有国は参加していません。また唯一の戦争被爆国である日本政府も「日米同盟の下で核兵器の抑止力を維持することが必要」などとして批准していません。

アメリカは批准国に対して、批准を取り下げるよう文書で警告をしています。しかし批准国はこれに従いませんでした。ここに戦後世界における民主主義の現れがあります。「核兵器をなくす」という被爆者の方々の思いと、日本はもちろん世界の多くの人たちの強い思いで結んだこの条約を、日本政府に批准させる“草の根の取り組み”が求められています。

■3月議会へ、陳情・請願に取り組もう!

「国へ、核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出」を求める請願・陳情の提出を! (右は石岡市の例)

【陳情要旨】

広島、長崎に原子爆弾が投下され74年が経過しました。投下時における広島市の死者数は89,025人、長崎市が73,884人、2019年8月時点の原爆関連死者数は合わせて501,787人と公表されています。

これまで、被爆者の方々、そして思いを同じくする人々の血の滲むような努力と熱意が世界の人々の心を動かして、遂に2017年7月7日に「核兵器禁止条約」(以下、同条約という。)が国連総会において採択されました。このことに世界中の人々が心から感激と平和の想いをひとつにしました。

しかしながら、世界で唯一の被爆国の日本政府は採択に背を向けました。誠に遺憾としか言いようがありません。

このような政府の態度にもかかわらず、世界では、批准国が次々と生まれて10月に50カ国となり、来年1月22日に同条約は発効の運びとなります。

なお、条約の署名国は84カ国に達しており、今後はさらに批准国が増加すると思われます。

貴議会でも核兵器の廃絶を願って、平成23年3月16日、核兵器廃絶平和都市宣言を採択しています。また、市長は同様に核兵器廃絶を願う、平和首長会議に加盟しています。これらのことも鑑みて貴議会におかれましては、被爆者の心に寄り添い、核兵器のない平和な世界の実現に向けて日本政府に同条約への参加、批准を求める意見書の提出をしていただきたく陳情します。

参考/意見書採択議会 筑西市、土浦市、笠間市、常陸大宮市、つくばみらい市、守谷市、大洗町

★ ★

川柳大特集

前号に引き続き年末募集の川柳作品の中からいくつかご紹介いたします。また作品が寄せられましたら随時ご紹介いたしますので、メールなどでお送りください。お待ちしております!

喉元を過ぎて原発再稼働 三人で一人前の最高裁 秘書さんに逮捕手当は出るのかな このままじゃGo To hee!になりかねず	一年のべにもしようかコロナ鍋 メルケルさん 9月でやめたらこつち来て 特効薬研究者さえ非正規で メルケルと大違いの菅総理 言うことはマスク手洗い密回避 行き止まり新自由の獣道	川柳は政権監視のスピリッツ ドナルドとシンゾーともだちナルホドね ウソと逃げ支持率下落加速させ	フクスケさん 立原義男さん 山口由夫さん 石井明さん つくちゃんさん 浅野義雄さん	同 同 同 同
--	--	---	--	------------------

- ### 憲法フェスティバル《5月3日(月)》概要が決まる!
- ①5月3日(月)の集会を「はなみずき公園(水戸市)」で開催する方向で進めます。
 ⇒新型コロナの関係で、決定は2月26日(金)の第2回実行委員会で行います。
 - ②「新聞意見広告」を同時に取り組みます。
 ⇒「意見広告の図案」「憲法川柳」「絵手紙」等を、2月末から公募します。
 - ③賛助金は例年同様とします。
 ⇒個人=1,000円(1口)、団体=3,000円(1口)です。



2018年の憲法フェス

Welcome 新人会員ご紹介

新しい仲間です。どうぞよろしくお願ひいたします。

- ☆☆ ☆☆さん (阿見町)
- ☆☆ ☆☆さん (潮来市)